

いくぞう通信

議会レポート

No.25号

2020年6月議会報告

後援会事務所 栃木市岩舟町古江 792
TEL・fax 0282-55-8776
携帯 090-9010-7042
Eメール i-hary@cc9.ne.jp

あなたの相談相手、
気軽にお電話ください。
栃木市議会議員 針谷育造

一般質問1・サッカースタジアムについて

民間企業のスタジアム使用料・年1300万円無料

固定資産税・年200～300万円無料

10年間で1億5～6千万円・無料になる？

真面目に税金を納めている市民にどう説明するのか



(株)日本理化工業所の評価・・・62点で高い評価？

針谷「資本金、資金計画は」
小保方部長「9500万円、社員106人、電気絶縁材料など製造、154億円の売り上げ、経常利益5.5億円」
針谷「帝国データバンクの評価は」
小保方部長「非上場であり、非公開なので個別数字は言えない。民間調査によれば総評価点数は62点で、企業として高い評価である。150万社の企業の62点以上は1.13%。(62点以上に付け加えて答弁) 62点が

優良企業なのかが聞きたい。普通の評価でないか？…答弁なし。

針谷「スタジアム資金計画は」
小保方部長「予算は14億円、自己資金11億、借り入れ(10年)9800万円、リース1億9600万円、銀行の担保設定有り」

針谷「企業利益率が低く低水準である。本業に寄与しないサッカースタジアム等への投資は、「本業もおかしくならないか」との評価も聞いている」

日本理化工業と覚書・・・内容に問題あり

なぜ議会にかけないのか？

小保方部長「長期、独占的な利用の特例条例で一部貸付なので必要がない」

針谷「条例で貸し出しできる施設面積は 32, 311 m²、今回貸し付ける面積は 28, 211 m² (87.3%) の大部分でないのか」

小保方部長「敷地全体からすれば一部であり(14.8%)、議会にかける必要はない」

針谷「まさに詭弁だ。条例を正しく読めば、有料貸付け面積の大部分であり議会議決事項である」



貸付期間 10 年は条例にない？違反でないか？

小保方部長「都市公園法で 10 年とし、今回の設置は 3 年で許可した」

る。法律の上乗せを規定している都市公園条例こそ適用すべきである」

針谷「長期、独占的な利用の特例条例 5 年を優先するのが法解釈の常識であ

使用料・固定資産税・免除がなぜできる？

小保方部長「日本理化が自己資金で整備、維持管理、市は整備費用、維持費も支出しないので公益性の高い事業と判断し、使用料免除する。市長は固定資産税減免が必要な時は、免除できると判断した」

大野財務部長「ふさわしくない、誘致企業への助成でも減免はしてない。相当部分を補助金で支出している。行政財産の民間への無償貸し付けは原則として認められない。

針谷「財務担当に伺う、入場料収入を見込む営業利用で、固定資産税の減免適用はどうなのか」

非営利で公共性の高いメディカルセンターの土地貸付は例外で認めている」

針谷「本来できない条例適用が恣意的（勝手な解釈）であり、

法的根拠がない。税の公平・公正性を損なう。市の判断を見直せ！

小保方部長「市民のスポーツ観戦機会、スタジアムの無料開放、市のPR、地域経済振興が期待され、公共性が高く、減免は正しい」？？

針谷「市行政の公正、公平の説明はできるのか。市民はこれでは納得しないだろう。生活費を切り詰め、税金だけは納めようと頑張っている市民に説明できるのか」

税の公正、公平性の説明ができるのか…市長「説明はできる」

納得できる説明ではなかった。栃木市の行政判断が危うくなってきた。

行政の公正、公平性が図られているか？ 検証しなければならない

しかも市民への説明もなく、新聞等に情報公開もなし、

市広報紙にも載せない秘密主義 これでもいいのか？

何が問題点か？	市民が借りるとき	とちぎシティフットボール(日本理化)の場合
行政財産は貸せるか	原則貸せない	恣意的（勝手な解釈で）貸し出す
その時議決が必要か	必要	議会無視で議決しない
議決しない理由	議決しなければならない	一部貸付なので必要ない
その根拠法令は	施設の長期、独占的条例の適用で必要	一部貸付で必要ない、しかし、貸付地は78%の大部分であり、議決すべき
貸付期間	5年	10年
なぜ違うのか	都市公園条例適用	都市公園法適用（普通は条例適用）違法性
土地使用料	条例通りで有料	年1300万円が減免・・・無料
固定資産税（建物等）	当然納税する	年200から300万円減免・・・無料
地域貢献は	税金を納めて貢献している	地域振興、市のPR、岩舟地域の振興???

こんな栃木市行政に誰がした。市長の責任は当然、

部課長の幹部職員、それを問題にしない議会に責任あり！

一般質問 2 合併して 10 年を総括する

総合支所を縮小するな！ 身近な市役所が総合支所です

災害の時には市民の先頭に立ち、現場を把握し、報告し、汗をかいたのも支所の

職員である。これ以上職員を減らすな。

地域の産業をまとめる、市のエンジン部分・・・産業振興課をなくすな！

普段着で行ける場所が支所です。身近に感じられるのも支所です。役所との距離をなくしているのも支所です。市役所がますます遠くなる声はたくさんありま

す。合併の約束は守らなければならない。市民あっての市役所です。

原点に戻れ！ 市民に寄り添うとは言葉だけなのか。

6月議会で12億4164万円の補正予算可決

6月5日から6月24日までの20日間、6月議会が開かれ、2020年度一般（3、4号）、特別会計補正予算、条例制定、廃止、一部改正、コロナウイルス基金、市民憲章等9件、工事委託契約1件、財産取得、（水槽付き消防ポンプ自動車、高規格救急自動車）2件を可決、「日米地位協定の見直し陳情」を否決して閉会した。詳しくは議会広報等ご覧ください。

コロナ対策と学校のICT校内通信ネットワーク

すでに予算総額は839億5228万円・借金額は663億円

台風19号の復旧に追い打ちをかけるようにコロナが襲ってきた。「踏んだり蹴ったり」だが行政が留まることはできない。見えないコロナとの闘いは続く。秋から冬にかけて第2波感染が心配である。これ以上の感染は市民の暮らしと健康に甚大な被害をもたらす。3月から5か月にかけての学校休業は、安倍総理の独断で要請され、

教育委員会と市長の正式決定もなく学校が閉じられた。学校も、家庭も何も考えずに、突然子供の学校生活が止められた。学童保育はその犠牲になったが、家庭で子供を見るようにとの指導があり、対象者は減少したようだ。コロナの犠牲は弱いものに降りかかる。

主な補正内訳

- ・小中校内ICT構内通信ネットワーク整備（小29・中14校）・・・7億143万円
- ・とちぎメディカルセンターに設備整備補助金・・・1億円
- ・コロナウイルス感染対策基金積立金・・・2000万円
- ・学校給食市内生産者応援事業（牛肉）・・・1000万円
- ・防災重点・ため池ハザードマップ作成料（市内25のうち、岩舟18）2640万円

反対しました・・・ICT予算は、①教育委員会の決定がない、②教育方針も教育の進め方、③今後の教育中身も示されず、『海図なき船に子供を載せてはいけない』の猛省を促す意味もあって反対した。具体的計画は先生、保護者の理解を得て進めるべきである。

「日米地位協定の抜本的見直し」陳情は賛成（針谷育、茂呂、天谷、内海、白石、川上）、

地方議会でやることでない・・・総務常任委員会でそんな議論が出された。耳を疑った。「外交、防衛は国の仕事」で、議論することでないというのが理由だ。天谷議員は、不平等な協定は今すぐ改正しなければいけないことを述べるが否決された。本会議では反対討論はなく、意見が言えないのが実態であると感じた。ヨーロッパではこんな不平等を結んでいる国は

ない。60年間もこのために市民は事件、事故、犯罪にあっても日本側では何もできない。少女が暴行されても泣き寝入りで、犯人を日本では裁けない。その犠牲はすべて市民である。地方議会が市民を守らなくて誰が守るのか。情けない。自立せよ議員諸君。いまだに戦前の軍国主義、全体主義の亡霊に取りつかれているようだ。地方議会に自由な発想を。

